第108回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

第108期（平成29年３月期）
（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

株式会社メディパルホールディングス

法令及び当社定款第17条に基づき、当社ウェブサイト
（http://www.medipal.co.jp/）に掲載することにより、
株主の皆様に提供しているものであります。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数	８社
・連結子会社の名称	株式会社メディセオ 株式会社エバルス 株式会社アトル ＳＰＬｉｎｅ株式会社 株式会社MMコーポレーション 株式会社ＰＡＬＴＡＣ ＭＰアグロ株式会社 メディパルフーズ株式会社
・連結の範囲の変更	当連結会計年度より、メディパルフーズ株式会社は重要性が増したため、ＳＰＬｉｎｅ株式会社は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	株式会社トリム
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数	７社
・関連会社の名称	クオール株式会社 エム・シー・ヘルスケア株式会社 四国薬業株式会社 薬樹株式会社 株式会社プレサスキューブ 国薬控股北京華鴻有限公司 国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司

・持分法の適用の範囲の変更　当連結会計年度より、株式会社プレサスキューブは新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　株式会社トリム
メディカル・データ・ビジョン株式会社

・持分法を適用しない理由　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ハ．デリバティブ　時価法を採用しております。

ニ．たな卸資産　主として移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

ニ．長期前払費用　均等償却を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

ハ．返品調整引当金　返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売上債権に基づき実績返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。

ニ．厚生年金基金解散損失引当金　厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込額を計上しております。

ホ．債務保証損失引当金　関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３～５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生年度から費用処理しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引） ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引
ハ．ヘッジ方針	事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又は、キャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	為替予約について原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100％であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

　のれんの償却は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の費用としております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑸ 会計方針の変更

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産が597百万円、利益剰余金が556百万円、非支配株主持分が41百万円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は556百万円増加し、非支配株主持分は41百万円増加しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産

現金及び預金	860百万円
建物及び構築物	589百万円
土地	206百万円
投資有価証券	45百万円
計	1,701百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	23,750百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　135,940百万円

⑶ 補助金収入により、有形固定資産について1,709百万円の圧縮記帳を行いました。

有形固定資産の圧縮記帳累計額	1,854百万円

⑷ 保証債務

下記の銀行借入等に対し、保証を行っております。

国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司	1,254百万円
㈱オーファンパシフィック	314百万円
計	1,569百万円

⑸ 厚生年金基金解散損失引当金は、連結子会社が加入する関東北信越薬業厚生年金基金の解散に対するものであります。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	244,524,496株	－株	－株	244,524,496株

⑵ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,085,160株	944株	－株	18,086,104株

（注）普通株式の自己株式の増加944株は、単元未満株式の買取による増加であります。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月16日取締役会	普通株式	3,396	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月3日
平成28年10月31日取締役会	普通株式	3,396	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月15日取締役会	普通株式	3,623	利益剰余金	16.00	平成29年3月31日	平成29年6月2日

４．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、金銭債権である未収入金は顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、各社ごとの債権管理規程等に従ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金、満期保有目的の債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式であります。譲渡性預金は、発行体の信用リスクに晒されておりますが、資金調達及び資金管理規程等に従ってリスク低減を図っております。満期保有目的の債券は、クーポン部分が為替や金利により変動する仕組みが組み込まれたものがありますが、その変動の影響が元本に及ぶことはありません。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

長期貸付金は、貸出先の信用リスクに晒されておりますが、各社ごとの貸付金管理規程等に従ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
① 現金及び預金	165,267	165,267	－
② 受取手形及び売掛金	689,233	689,233	－
③ 未収入金	62,218	62,218	－
④ 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,400	1,425	25
関係会社株式	5,752	20,413	14,660
その他有価証券	138,709	138,709	－
⑤ 長期貸付金（１年内回収予定のものを含む）	63	63	0
⑥ 支払手形及び買掛金	(860,602)	(860,602)	－
⑦ 短期借入金	(3,000)	(3,000)	－
⑧ １年内返済予定の長期借入金	(8,150)	(8,197)	47
⑨ 長期借入金	(15,464)	(15,355)	△108
⑩ デリバティブ取引	16	16	－

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤ 長期貸付金（１年内回収予定のものを含む）

長期貸付金の時価については、元利金の合計金額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑥ 支払手形及び買掛金、⑦ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ １年内返済予定の長期借入金、⑨ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

２．非上場株式等（連結貸借対照表計上額22,249百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

５．賃貸等不動産に関する注記

⑴ 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及び遊休不動産を有しております。

⑵ 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
5,681	7,857

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

６．１株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　1,950円25銭

⑵ １株当たり当期純利益金額　128円12銭

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

②　子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

③　その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②　無形固定資産　　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　長期前払費用　　均等償却を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

③　関係会社事業損失引当金　　関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

④　債務保証損失引当金　　関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑸　会計方針の変更

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産が509百万円、繰越利益剰余金が509百万円それぞれ増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は509百万円増加しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　3,469百万円

⑵　保証債務

下記の債務に対し、保証を行っております。

国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司	
銀行借入	1,254百万円
㈱オーファンパシフィック	
銀行借入	314百万円
メディパルフーズ㈱	
銀行借入	226百万円
㈱MMコーポレーション	
仕入債務等	158百万円
計	1,954百万円

（追加情報）

株式会社MMコーポレーションは、平成29年３月31日現在、債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金として計上しております。

なお、同社は経営改善計画に基づき、再建に着手しております。また、同社は当社の100％子会社であり、当社グループとして営業収益の拡大と財政体質の改善を支援する方針であることから、今後、財政状態は改善するものと考えられます。

⑶　関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,470百万円
短期金銭債務	5,355百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

事業投資収入	86百万円
経営管理料	2,540百万円
関係会社受取配当金	12,024百万円
不動産賃貸収入	445百万円
事業投資原価	892百万円
販売費及び一般管理費	214百万円
営業取引以外の取引による取引高	49百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株　式　の　種　類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	18,085,160株	944株	－株	18,086,104株

（注）普通株式の自己株式の増加944株は、単元未満株式の買取による増加であります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	595百万円
投資有価証券評価損	816百万円
関係会社株式	9,271百万円
関係会社出資金	630百万円
事業投資費	1,302百万円
未払事業税	7百万円
賞与引当金	21百万円
未払役員退職慰労金	13百万円
関係会社事業損失引当金	340百万円
債務保証損失引当金	87百万円
その他	39百万円
繰延税金資産小計	13,125百万円
評価性引当額	△11,848百万円
繰延税金資産合計	1,276百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,282百万円
繰延税金負債合計	△21,282百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△20,005百万円

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

⑴ リース資産の内容

有形固定資産

建物の賃借

⑵ リース資産の減価償却方法

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記(2)固定資産の減価償却の方法③リース資産」に記載のとおりです。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社メディセオ	直接 100.0	兼任４人	経営の管理等	経営管理料（注）２．	1,921	未収入金	172
					配当金（注）２．	7,355	－	－
					事業投資原価（注）２．	702	買掛金	258

（注）１．取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額であります。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

⑴　経営管理料は、経営の管理・監督・指導に関する契約に基づき決定しております。

⑵　配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

⑶　事業投資原価は、委託内容等を勘案し、協議の上決定しております。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　1,156円40銭

⑵　１株当たり当期純利益金額　　56円64銭

９．重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引（会社分割）

当社は、平成29年４月１日付で、当社の連結子会社である株式会社メディセオにおけるシステム本部に係る事業を簡易吸収分割により承継いたしました。これは、平成29年２月14日開催の取締役会における決議に基づき、同日付で同社と締結した会社分割契約によるものであります。

１．取引の概要

⑴ 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　当社の連結子会社である株式会社メディセオのシステム本部に係る事業

事業の内容　システムの企画開発や運営

⑵ 企業結合日

平成29年４月１日

⑶ 企業結合の法的形式

株式会社メディセオを分割会社、当社を承継会社とする簡易吸収分割

⑷ 結合後企業の名称

株式会社メディパルホールディングス

⑸ その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、システムの企画開発や運営を担当するシステム本部を株式会社メディセオに設置しておりました。本吸収分割により、システム本部を当社へ移管し、グループのシステムにおけるガバナンスを強化するとともに、ＩＣＴ化の進展の中で、グループ事業の多様な展開を図るため、今後のシステム企画開発を円滑かつ迅速に進めていくことを目的としております。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。